

13 社告品

【関連章第4章5】

事例 「社告品の純正品バッテリーを充電中に出火した火災」

出火時分 9月 6時ごろ
用途等 複合用途（事務所・共同住宅） 耐火造 10/1 延 5,000 m²
防火管理 該当選任あり 消防計画あり
被害状況 建物部分焼 1棟 内壁 2 m²、電動アシスト自転車用バッテリー 1個等焼損
傷者 4人

概要

この火災は、複合用途建物の6階共同住宅部分の居室から出火したものです。この火災で4人の傷者が発生しています。

出火原因は、リコール対象の電動アシスト自転車用バッテリー（以下「バッテリー」という。）が充電中にセル内部で短絡し出火したものです。

居住者は、外出しようとした際に破裂音を確認したため、振り返ると、充電中のバッテリーから1.5mほどの炎が立ち上がっているのを発見しています。

火災を発見した居住者は、就寝中であった家族を起こした後、洗面器で水をかけるとともに、タオルケットを被せ、さらに駆け付けた家族が濡らしたタオルを被せ、その後に洗面器で水をかけ初期消火を実施しています。

居住者は初期消火を実施する際に家族に通報を依頼し、依頼を受けた家族が携帯電話で110番通報を実施しています。

教訓等

この火災は、リコール対象の製品に起因して出火しています。出火したバッテリーの型式は、XOT-30、ロット番号はUL02で、令和4年4月5日にバッテリー内部の劣化により発火の危険性があるとリコールが実施されており、対象製品については、バッテリーの無償交換が実施されています。

社告・リコール情報は新聞やホームページなどに掲載されています。使用している電気製品などが社告・リコール該当品の場合は使用を中止し、製造会社もしくは販売店に連絡して改修等を依頼してください。



写真 13-1 焼損した居室の状況



写真 13-2 焼損したバッテリーの状況



消費者庁リコール情報サイトは上記のQRコードをご確認ください。